知らせください

不法投棄について

問

総務G

合は、

領収書は発行されませ

どが気持ちよく過ごせるよう、 市は、市民や観光で来た方な

○介護保険料

(普通徴収第4期)

務所

5期

国民健康保険税

(普通徴収第

期間

3 期

固定資産税・

都市計画税

第

ご注意ください。

防災行政

無線

0

イレンを吹鳴します

住まい



また、 定期的に不法投棄のパトロール 景観が損なわれないよう

を絶ちません。 無断で廃棄物を捨てる行為が後 を行っていますが、 個人の所有する土地などに 道路や市有

2 0 `

後期高齢者医療保険

介護保険料につい

て…高齢・介護G

85 5 7

料について…年金・長寿医

G

通行中に不法投棄

ら必要事項を入力の 次の専用フォームか 上 を発見したときは、 お知らせください。

日時

①10月8日出9時ごろ

7月26日水14時ごろ

忘れずに納めましょう

環境対策G (☎®2958)

より、

台風や秋雨前線などの影響に

には、

を行うため、

意ください

サイレンを吹鳴します。

実際の

練に伴い、防災行政無線

災害とお間違いのないようご注

※気象などの影響により、

中止

市

税などの納付には、

スマホ 口座振 ①鷲別地区、

②市内全域

聞き逃し確認ダイヤル する場合があります。

決済アプリが便利です。 替制度やコンビニ払い、

※スマホ決済アプリを利用の

昇にご注意ください 振 候別 JII の水位 の

問 ○後期高齢者医療保険料 徴収第4期) ついて…税務G (☎89115 固定資産税・都市計画 10月31日(月)

くらしのガイド

市や国

道からの

お知らせ

5

国民健康保険税につい

₹ :

国民健康保険G

85 1

期間で試験放送を実施します。 のサイレンとは異なりますので 市が設置している防災行政無線 報車でのパトロールを行います。 ほか、スピーカーでの放送や警 川の水位が上昇します。 また、機材点検のため、 放流時は、サイレンを鳴ら 室蘭地区工業用水道管理 幌別ダムが増水したとき 水を放流して水位の調整 10月11日火~13日休 放流中は胆振幌

第4回スマホ教室を開催し

スマートフォンの普及が進み、現在国内では約8 割以上の世帯がスマートフォンを持っているといわれています。しかし、中には「スマートフォンを買ってみたけど使い方がわからない」という方もいら っしゃるのではないでしょうか。

市は、スマートフォンの基本的な操作を学ぶスマ ホ教室を開催します。

※今回を含め年内にあと2回開催する予定です。 ※当日は、市が用意したスマートフォンを使用しま

日時 11月4日逾11時~12時、13時~14時

場所 市民会館 スマートフォンを持っているが、使い方が分 からない市民

実際にスマートフォンを操作し、文字入力や インターネットの使い方など、基本的な操作を学 びます (講師:ドコモショップスタッフ)

各回3人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み 10月20日休までに申し込み -ムまたは電話で行政経営グル プ (☎§5109)



11日の知大ごみ収集



地 区	収集期間	申込期間
若草町3・4丁目	11月7日(月) ~11月12日(土)	10月24日(月) ~11月4日(金)
新生町5・6丁目、 若草町5・6丁目、 上鷲別町	11月14日(月) ~11月19日(出)	10月31日(月) ~11月11日(金)
若草町1・2丁目	11月21日(月) ~11月26日(土)	11月7日(月) ~11月18日(金)
新生町3・4丁目	11月28日(月) ~12月3日(土)	11月14日(月) ~11月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚240円)』 を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有)登和清掃(☎880200)

※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。

※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ 環境対策グループ (£852958)